

## 「認定こども園法案」に対する民主党の対案について

### 就学前の子どもに関する保育及び子育て支援の総合的な提供の推進に関する法律案

#### こども園

- 就学前の子どものための質のよい居場所をこども園に一本化することを志向
- こども園 … 内閣府所管
  - ・ こども園の目標の達成
  - ・ それぞれの子どもの必要性に対応
  - ・ 一時保育や保護者への助言等を実施

- ・ 設置主体＝①営利を目的としない法人  
②市町村・都道府県
- ・ 都道府県知事の認可等により設置
- ・ 保護者の負担軽減のための援助
- ・ 運営費及び施設整備費の補助
- ・ これらの援助・補助について国が財政支援

#### 子育て支援事業

- 就学前の子どもについて、児童福祉法による子育て支援事業を本法に移行し、新たに設ける内閣府の担当部局において総合的に推進
- 事業内容として、一時保育、病児・病後児保育、夜間・休日保育等を法定化するとともに、国の財政支援を明記

- ・ 最も適切な支援を受けられるよう市町村において体制を整備
- ・ 事業が着実に実施されるよう必要な措置を市町村が実施し、国が財政支援
- ・ 事業の利用に関する保護者への情報提供、利用のあっせん等を市町村が実施